

令和4年度埼玉県毒物劇物取扱者試験Q & A

令和4年7月19日

新型コロナウイルス感染症の影響による 重要なお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響により、今年度の試験日程や会場等を変更する可能性があります。

随時ホームページでお知らせしますので、ご確認ください。

○埼玉県ホームページ「衛生試験のご案内」

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0701/eiseishiken/goannai.html>

埼玉県ホームページ

埼玉県 衛生試験

検索

※ホームページの閲覧が難しい環境の方については、埼玉県毒物劇物取扱者試験センターに電話によりお問合せください。

電話番号：048-912-1001

時間：9:00～17:00（土日祝日を除く。）

<受験申込みに当たってのお願い>

- ・ 毒物劇物取扱者試験は、都道府県ごとに実施しております。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、居住地又は勤務地等のある都道府県において受験するなど、ご配慮ください。
- ・ 風邪の症状、37.5度以上の発熱、倦怠感（強いだるさ）、呼吸困難（息苦しい）等の症状を感じる方は、受験をお控えください。また、これらの症状がある方は受験をお断りすることがあります。
- ・ 会場敷地内ではマスクを必ず着用していただきますようお願いいたします。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、会場敷地内での私語は慎んでください。

【1. 受験願書・受付】

Q1 受験願書を入手するには。

- ・埼玉県内の保健所、県庁保健医療政策課で配布しています。
- ・郵送にて取り寄せを希望する場合は、
 - (1) A4サイズが入る返信用封筒（角形2号、縦332mm×横240mm）に宛先を明記し、必要部数に応じた金額の切手（※）を貼ってください。
 - (2) メモ用紙に「毒物劇物取扱者試験願書（試験の区分）〇部希望・氏名・電話番号」を記入してください。
 - ・（試験の区分）は、「一般」、「農業用品目」、「特定品目」のいずれかを記入
 - (3) 上記（1）と（2）を同封し、下記の請求先へ送って下さい。（7/27必着）

願書請求先

〈宛先〉〒343-8691 新越谷郵便局 私書箱第1号 埼玉県毒物劇物取扱者試験センター TEL：048-912-1001

（※）必要な切手の金額

1部	140円
2部	210円
3部～4部	250円
5部～9部	390円

- ・埼玉県ホームページから願書のダウンロードはできません。

Q2 受験申込み方法は。

- ・専用の封筒を使用して、簡易書留で郵送してください。
- ・専用の封筒をなくしてしまった場合は、市販の封筒をご使用ください。
- ・市販の封筒を使用する場合は、宛先を正確に書き、封筒には、「毒物劇物取扱者試験受験願書在中」と朱書きしてください。受験願書及び提出書類を十分確認して簡易書留で郵送してください。

〈宛先〉〒343-8691 新越谷郵便局 私書箱第1号 埼玉県毒物劇物取扱者試験センター

Q3 願書の受付期間はいつからいつまでか。

- ・令和4年7月19日(火)から8月4日(木)まで（消印有効）

Q4 外国籍の場合、受験願書にどのように記入するか。

- ・本籍地欄には、国名を記入してください。
- ・生年月日欄は、西暦で記入してください。

Q5 写真は。

- ・縦4 cm、横3 cm、出願前6か月以内に撮影した無帽上半身正面向きのもの。
- ・必ず裏面に黒のボールペンで氏名を記入してから貼ってください。

Q6 願書等の記入を間違えた場合、どのように修正するか。

- ・間違えた文字は二重線で消して、正しく書き直してください。
- ・修正液、修正テープは絶対に使用しないでください。

Q7 電話番号は自宅と勤務先と両方を必ず記入しなければならないか。

- ・日中連絡がとれる電話番号であればどちらかの記入で結構です。
- ・携帯電話の番号でも構いません。

Q8 住民票と実際に住んでいる住所が異なる場合はどうするか。

- ・確実に受験票と合格証を受け取れる住所を記入してください。(※)
- (※) 記入された住所に受験票と合格証を郵送します。

Q9 出願後に引っ越しをして住所が変わった場合はどうするか。

- ・埼玉県毒物劇物取扱者試験センターに連絡してください。
(TEL: 048-912-1001 (平日9:00~17:00))
- ・特に受験願書送付後に住所が変わった場合は、必ず郵便物が転送されるよう郵便局で手続をしておいてください。受験票や合格証が届きません。

Q10 受験願書の氏名は通称名でもよいか。

- ・通称名は認められません。
- ・日本国籍の場合は、戸籍抄本又は謄本のとおり氏名を記入してください。
- ・外国籍の場合は、住民票のとおり氏名を記入してください。

Q11 受験手数料は。

- ・埼玉県収入証紙 11,000円（受験願書に貼り付けて納付）
- ・収入証紙は消印しないでください。
- ・試験に関する書類を受理した後は、受験手数料は返還いたしません。

Q12 埼玉県収入証紙はどこで購入できるか。

- ・埼玉県内の市役所（さいたま市を除く。）、町村役場
- ・埼玉県庁（本庁舎及び第2庁舎地下のファミリーマート）、埼玉りそな銀行各支店
- ・埼玉県内のその他の販売場所については、埼玉県公式ホームページに一覧が載っています（埼玉県ホームページ内で「埼玉県収入証紙」で検索）。

Q13 埼玉県収入証紙を郵送で購入できるか。

- ・ホームページ「収入証紙の郵送販売」を参照してください。

URL : <https://www.pref.saitama.lg.jp/a1201/shoushi/shoushi-yuusou.html>

※「埼玉県証紙 郵送」で検索

【2. 受験資格】

Q1 受験資格は。

- ・年齢、学歴、実務経験等は問いません。
- ・ただし、18歳未満の者は試験に合格しても毒物劇物取扱責任者にはなれません。

Q2 勤務地や住所地による受験の制限は。

新型コロナウイルス感染症の影響によるお願い

毒物劇物取扱者試験は、都道府県ごとに実施しています。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、居住地又は勤務地等のある都道府県において受験するなど、ご配慮ください。

- ・合格証を交付された都道府県を問わず、全国で毒物劇物取扱責任者になることができます。

【3. 試験について】

Q1 試験方法は。

- ・択一式の筆記試験（マークシート方式）です。
- ・口頭試問はありません。

Q2 試験科目は。

試 験 科 目
毒物及び劇物に関する法規
基礎化学
毒物及び劇物の性質及び貯蔵その他取扱方法
毒物及び劇物の識別及び取扱方法

Q3 試験区分は。

試 験 区 分
一般 毒物劇物取扱者試験
農業用品目 毒物劇物取扱者試験
特定品目 毒物劇物取扱者試験

- ・扱うことのできる毒物劇物の種類等については、埼玉県薬務課薬物対策担当に問合せてください。（TEL：048-830-3633）

【4. 試験当日について】

新型コロナウイルス感染症の影響によるお願い

- ①風邪の症状、37.5度以上の発熱、倦怠感（強いだるさ）、呼吸困難（息苦しい）等の症状のある方は、受験をお控えください。また、これらの症状のある方は受験をお断りすることがあります。
- ②会場敷地内ではマスクを必ず着用し、私語は慎んでください。

Q1 試験当日は何が必要か。

- ・受験票、HB鉛筆（フリクションボールペン不可）、消しゴム、時計（置時計、携帯電話、ウェアラブル端末不可）、マスク （必ず、当日着用してください）

Q2 試験会場へ自動車で行ってもよいか。

- ・自動車での来場は固くお断りします。（会場には駐車場がありません。）
- ・近隣店舗等への無断駐車は、警察に通報する場合があります。

【5. 合格発表】

Q1 合格発表日はいつか。

- ・令和5年1月23日(月)午前10時から1月24日(火)午後5時まで埼玉県庁本庁舎1階南側エレベーター前に合格者の受験番号を掲示します。
- ・埼玉県保健医療政策課のホームページにも1か月間、掲載します。
- ・合格者には、合格証を送付します。(不合格者への通知はしません。)
- ・電話による照会には応じません。

Q2 自分の得点を知ることができるか。

- ・合格発表日から6か月間、埼玉県庁内の県政情報センター(県庁衛生会館1階)において、受験者本人に限り自己の総得点及び各科目の得点を知ることができます。
- ・その際、必ず受験票を持参してください。
(平日9:00~12:00、13:00~17:00)

Q3 次の試験はいつか。

- ・今年度の埼玉県毒物劇物取扱者試験は今回の試験で終了です。来年度については現時点では未定です。
- ・他都道府県の試験については、それぞれの都道府県庁の毒物劇物取扱者試験担当にお問い合わせください。

Q4 合格証が届かない。

- ・埼玉県毒物劇物取扱者試験センターに問合せください。
(TEL:048-912-1001(平日9:00~17:00))
- ・令和5年2月24日以降は埼玉県庁保健医療政策課(研修・国際協力・免許担当)に問合せください。
(TEL:048-830-3523(平日8:30~17:15))

【6. その他】

Q1 免許(ライセンス)について

- ・免許(ライセンス)は発行していません。
- ・合格証が毒物劇物取扱責任者になることができることを証する書類となります。

Q2 試験問題を入手することはできるか。

・過去問題（平成21年度～令和3年度分）を、県政情報センター（県庁衛生会館1階）で開示しています。直接行って、1枚10円でコピーしてください。

○県政資料コーナー

平日9：00～17：00 ※休室日：毎月月末（月末が休日の場合は直前の平日）

・また、令和元年度～令和3年度の試験問題を、埼玉県ホームページで公開しています。

【HP「衛生試験の御案内」】

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0701/eiseishiken/goannai.html>

・なお、受験者は試験問題を持ち帰ることができます。（決められた退出時間前に退出された場合は持ち帰れません。）